

東アジアの地図を使って歴史と国際政治を考えさせる授業

教職課程 非常勤講師 我妻 秀範

1 はじめに

社会科科目の授業において地図帳は極めて重要な役割を担っている。地図をていねいに読み込むことによって様々な情報を得ることができる。しかし、多くの学校現場では過密な内容と授業時間の不足もあって有効に活用しきれていないのが実態である。

地図に描かれた海岸線や山脈、河川、平野、都市からは地形の特徴や成り立ちを学ぶことができるだけでなく、国境線（国家の領土主権の及ぶ範囲）からは国家の形成過程や周辺諸国との関係も推測することもできる。さらにそこで得られた問題意識や知識はその後の歴史や国際政治学習の重要な糸口ともなる。

小論は上記の問題意識のもとに東アジアの地図から近代の歴史、国際政治を考えさせた授業を紹介したものである。なお、紙数の関係で日本近代の対外侵略と植民地支配及び日本の領土問題には深入りできなかった。これについては他日を期したい。

2 東アジアの地図を見る－授業の概要

(1) 説明・発問・指示

この授業は、2023年秋学期に本学及び他大学で担当した地理歴史科教育論ほかで取り組んだものである。地図帳は『詳解現代地図』（二宮書店、令和3年1月発行）を使用した。

授業の最初に国境には自然的国境と人為的国境があることや地図帳における国境の表記を説明したうえで、地図帳は教科用図書であり、授業で使用するものは文部科学省の教科書検定に合格しなければならない。したがって国名や首都名、国境線などは政府見解にそって表記されていることを補足した。

そのあと東アジアの地図のカラー・コピー（資料1）を配布して、以下のことを指示した。

「4人のグループを作りなさい。」「東アジアの地図、とくに国境線を見て『あれ、変だな』

『これはどういうことだろう』と思うところをいくつかグループで探さない。さらになぜそう思ったのか、その理由をワークシートに書きなさい。目を皿に見ないと見えてきません。制限時間は10分です。」



資料1 東アジアの地図(『詳解現代地図』(二宮書店、令和3年1月発行))

(2) 各グループから出された意見

各グループから出た「変だな」は以下の3点に整理することができる。

- ア) 北海道の北端・宗谷海峡と樺太の北緯50度に国境線が引かれている。
- イ) 韓国と北朝鮮の間に引かれている線が破線になっており、他の国境線とは異なる。
- ウ) 台湾海峡に国境線が引かれていない。また中華民国という国名が書かれていない。

以上のア)～イ)はどのグループからも出されたが、ウ)に気づいたグループは少なかった。また、事後の感想で1名が「中国とロシアの国境が不自然。途中まではアムール川が国境になっているがハバロフスクからはウスリー川が国境になっている。またハンカ湖から日本海までの国境線が他とは異なる」と書いていた。これは重要な気づきである。

ここで何人かの学生に感想を聞いたところ、「普段見慣れている地図だが、時間をかけてじっくり見たのは今回が初めてだった。自分は何も疑問に思わなかったが、ほかの人の意見を聞いてそうでないことがよくわかった」、「樺太や宗谷海峡に国境線が二つ引かれていることや韓国と北

朝鮮の間の線は国境ではないことがわかって驚いた」などが出された。また「高校で地理を選択しなかったので読み取りに苦労した」と述べた学生もいた。

(3) 重ねての発問

さらに学生の認識を揺さぶるために以下のような質問をした。

- ・「(樺太と千島列島に関して) 教科書を見ると宗谷海峡以北・樺太の北緯50度以南、及び千島列島は白抜きになっています。日本の領土でもロシアの領土でもないことを示したのですが、現在、この地域はどの国の領土ですか。」
- ・「朝鮮半島の北緯38度付近の線は他の国境線とは異なるということですが、国境ではないとしたら、この線は何でしょうか。」
- ・「地図帳に中華民国の記載がないということは日本政府が台湾を国家として認めていないということです。しかし、実際には日本は台湾と密接な関係を持っています。私は2014年12月に台湾を旅行しました。台北松山空港の「入国」審査場でパスポートに中華民国と押印されました。なぜ国交のない国に行けるのでしょうか。なぜ日本は台湾を認めていないのでしょうか。」

以上、3つの質問について教科書や地図帳、さらに外務省のホームページを使って調べるように指示した。しかし、調べるのに思いのほか時間がかかったために作業を途中で中止し、3番目の問いについてのみ回答させて解説し、残り2つはKD (Knowledge Deliver) にて提出することとした。

3 解説—東アジアの地図の「不思議」

翌週の授業の前半に「前回の課題に答えて」として上記の3つの問いについて説明した。

(1) 地図中の南樺太及び千島列島の国境線について

以下は外務省のHP¹から引用した。

問 国内で発行されている地図において、南樺太などが日本ともロシアとも違う色に塗られているのはなぜですか？

- 1 南樺太 (= 北緯50度以南) 及び千島列島 (= ウルップ島以北の島々) については、その領域主権を有していた日本は、1951年のサンフランシスコ平和条約 (第2条(c)) により、すべての権利、権原及び請求権を放棄しました。サンフランシスコ平和条約上、南樺太及び千島列島の最終的な帰属は将来の国際的解決手段に委ねられることとなって

1 外務省北方領土に関するQ & A。なお引用したQ & Aは現在HPには掲載されていない (2022年6月閲覧)。

おり、それまでは、南樺太及び千島列島の最終的な帰属は未定であるというのが従来からの日本の一貫した立場です。(注 ソ連・ロシアは締約国ではない。)

2 この立場を踏まえ、南樺太及び千島列島は日本国内で発行されている地図上、通常は日本でもロシアでもない以下のような表記がなされています。

- (1) 樺太上の北緯50度線、
 - (2) 北海道(宗谷岬)と樺太の間、
 - (3) カムチャッカ半島と千島列島のシムシュ島の間、
 - (4) 日本固有の領土(択捉島)と千島列島のウルップ島の間、
- の4か所に線(国境線とは異なる)が引かれている。

・白抜き等、我が国及びロシアのいずれの色とも異なる色になっている。

以上が外務省の説明であるが、これを正確に理解するために以下の4点を補足した。

第1に、南樺太と千島列島の支配権をめぐる経過を理解するためには日露通交条約(1855年。和親条約ともいう)、樺太・千島交換条約(1875年)、ポーツマス条約(1905年)、サンフランシスコ平和条約(1951年)を参照しなければならない。条約の要点は教科書を読んで理解しておきたい。

第2に、上記の説明文の「ソ連・ロシアは締約国ではない」について。1951年9月に開催されたサンフランシスコ講和会議に旧ソ連は出席せず、平和条約にも調印していないため「締約国ではない」という記述となっている(このためサンフランシスコ平和条約は片面講和と批判された)。

第3に、「南樺太及び千島列島の最終的な帰属は将来の国際的解決手段に委ねられる」について。これは日本が連合国のカイロ宣言(1943年)、ポツダム宣言(1945年)及びサンフランシスコ平和条約により南樺太及び千島列島の権原及び請求権を放棄したにもかかわらず、それを受け取るべき国がなかったために最終的な帰属は国際法の上では未定であり、それゆえ「将来の国際的解決手段に委ねられる」という意味である。

第4に、「(地図では－引用者による)白抜き等、我が国及びロシアのいずれの色とも異なる色になっている」について。それでは南樺太及び千島列島はどの国が支配しているのか。これについて政府は「この地をロシアが継続的に現実の支配を及ぼしている」とし、この認識の下に2001年にユジノサハリンスクに総領事館を設置した²。

2 千島列島の国際法的地位などに関して鈴木宗男衆議院議員が提出した質問主意書に対する小泉内閣の答弁書(平成17年11月4日受領 答弁第39号)。衆議院のHPに掲載。以下は同答弁書から引用した。「我が国がこれらの地域についてサンフランシスコ平和条約に基づき(日本は－引用者による)すべての権利、権原及び請求権を放棄して以降、ソビエト社会主義共和国連邦及びこれを承継したロシア連邦が継続的に現実の支配を及ぼしており、これに対してロシア連邦以外のいかなる国家の政府も領有権の主張を行っていないこと等を踏まえ、千島列島及び南樺太を含む地域を管轄地域とするユジノサハリンスク日本国総領事館を設置したものである。」

なお、2010年8月、当時の菅直人首相は「韓国併合百年内閣総理大臣談話」³で「これからの百年を見据え、未来志向の日韓関係を構築していきます。また、これまで行ってきたいわゆる在サハリン韓国人支援、朝鮮半島出身者の遺骨返還支援といった人道的な協力を今後とも誠実に実施していきます。」と述べた。「在サハリン韓国人支援」とはどういうことなのか。これを様々な参考文献を使って調べることで、韓国併合や朝鮮人の強制連行、アジアにおける冷戦体制、日本の戦後責任の問題を考えることができる⁴。

(2) 朝鮮半島の北緯38度線について

朝鮮半島の北緯38度に沿って引かれている線は国境ではなく軍事境界線⁵である。そのため二宮書店の地図帳は北緯38度線を国界の赤の実線とは別に「不確定国界・軍事境界線・管理ライン」として赤の破線で表示している。これについて以下の2点を補足した。

第1に、1950年6月に始まった朝鮮戦争は1953年7月27日に休戦協定が成立したが、いまだ講和条約が結ばれていない。国際法上、朝鮮戦争は終わっていないのである。

第2に、1965年に結ばれた日韓基本条約第3条は「大韓民国政府は、国際連合総会決議第195号(Ⅲ)に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される」としている。この条文が北朝鮮・朝鮮民主主義人民共和国を無視することになるとして大きな批判が出された。第3条について日本政府は「現在の韓国ないし韓国政府につきまして、朝鮮半島の全体における唯一の政府であるという認識は持っておらないわけございまして、南の部分を有効に実効的に支配し管轄している国であり政府であるという認識に立っている。……第三条でいっております朝鮮にある唯一の合法的な政府というところでは、(韓国政府が)南を実効的に支配し管轄している政府であるという認識を明らかにしているわけございまして⁶」と国会で答弁している。さらに北朝鮮については「日韓基本関係条約におきましては、北朝鮮については何ら触れておりません。言いかえますと、一切を北朝鮮につきましては白紙のまま残しているということ⁷」と答弁している。

(3) 中国と台湾の関係について

日本政府の立場は「中国の合法政府は中華人民共和国であり、台湾は中国の領土の一部であ

3 2010年8月10日。全文は首相官邸のHPに掲載。

4 大沼保昭『サハリン棄民』(中公新書、1992年)、角田房子『悲しみの島サハリン』(新潮文庫、1997年)、外村大『朝鮮人強制連行』(岩波新書、2012年)などを参照されたい。

5 1953年7月27日に成立した朝鮮戦争休戦協定による。

6 1974年9月5日、衆議院外務委員会における土井たか子衆議院議員の質問に対する松永信雄外務省条約局長の答弁。衆議院のHPから「国会会議録検索システム」にて検索。

7 2016年9月14日、衆議院外務委員会における中山泰秀衆議院議員の質問に対する大菅岳史外務省大臣官房審議官の答弁。衆議院のHPから「国会会議録検索システム」にて検索。

る」というものである。外務省は台湾に関する日本の立場を次のように説明している。以下は外務省のHPから引用した。

質問 台湾に関する日本の立場はどのようなものですか。

回答 台湾との関係に関する日本の基本的立場は、日中共同声明にあるとおりであり、台湾との関係について非政府間の実務関係として維持してきています。政府としては、台湾をめぐる問題が两岸の当事者間の直接の話し合いを通じて平和的に解決されることを希望しています。

文中で指摘されている日中共同声明（1972年）が台湾について述べた部分は下記の通りである。同じく外務省のHPから引用した。

- 2 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。
- 3 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第8項に基づく立場を堅持する。

これに基づいて政府は台湾との実務的な交流窓口として1973年に公益財団法人日本台湾交流協会を設置した。

なお、2005年11月、内閣は笠浩史衆議院議員の「中学校使用の地図帳及び外務省ホームページにおける台湾の取り扱い」に関する質問主意書に対して同じ主旨の答弁書を決定している⁸。

(4) 補足－沿海州⁹の中国とロシアの国境線

この国境線についての気付きは重要である。沿海州は元朝以後、中国領となったが、1858年のアイグン条約によって清とロシアの共同管理地、ついで1860年の北京条約によりロシア領地となった。これによりロシアは日本海沿岸に到達し、念願の不凍港を建設することになる¹⁰（資料2）。

さらに地理歴史科教育論では「清が沿海州をロシアに割譲した」ことに関連させて、



資料2 「18世紀の東アジア」
（『プロムナード世界史』 浜島書店、2020年）

8 平成17年10月31日提出質問第66号及び同年11月15日付けの内閣答弁書。衆議院のHPから引用。
9 アムール川の支流であるウスリー川の東側・シホテアリニ山脈周辺の日本海に面した一帯をいう。
10 17世紀末からロシアは不凍港を求めて黒海・バルカン半島・中央アジア・東アジアに進出した。これを南下政策という。1860年以降、ロシアは日本海沿岸にウラジオストクを建設した。ウラジオストク港はロシアにとって念願の不凍港であり、以後、この地に太平洋艦隊が置かれた。

江戸時代に沿海州の住民（山丹人）が樺太で行っていた交易（山丹交易）を地図や絵画資料を使って考える授業¹¹を行った。山丹交易では、山丹人は清朝に貂などの毛皮を上納し、かわりに下賜された清朝高官の上質な官服や絹織物、ガラス玉などを樺太に運び、アイヌが猟で得た毛皮、和人との交易で得た鉄製品、米、酒などと交換していた。なかでも清朝の官服（当時、蝦夷錦と呼ばれる）は松前藩をへて本州にもたらされ、幕府などで大いに珍重されたという¹²。江戸時代後期の松前藩家老で画家としても有名な蠣崎波響の代表作『夷酋列像¹³』（資料3）には鮮やかな蝦夷錦を着たアイヌの首長が描かれている。授業は『夷酋列像』に描かれているアイヌの首長¹⁴が着ている蝦夷錦や毛皮のコート、ブーツ（資料3参照）に注目させ、アイヌがどのようにしてこれらを手に入れたかをグループで考えさせるものであったが、これによって山丹交易や松前藩とアイヌとの関係、日本とロシアとの関係など、「北のシルクロード」とでも言うべきネットワークが見えてくる。授業の感想文には多くの学生が「北のシルクロード」によってこれまでの「鎖国」認識が覆されたことの驚き、絵画資料をグループで読み解くことの面白さなどを書いていた。



資料3 『夷酋列像』から
クナシリ首長 ツキノエ

4 おわりに

以上、東アジアの地図を使って国際政治や歴史を考えさせた授業実践を紹介した。最後にこの授

11 社会科教育論Ⅰ（地理・歴史分野）で使用している『中学生の歴史』（帝国書院）には蝦夷錦の伝播ルート、社会科・地理歴史教育論で使用している『明解 歴史総合』（帝国書院）には山丹交易についての記述がある。江戸幕府の对外政策（海禁政策）の授業でオランダ、清、朝鮮、琉球との交易だけに注目すると山丹交易を見落としてしまう。授業にあたっては千葉県歴史教育者協議会日本史部会編『絵画史料を読む日本史の授業』（国土社、1993年）、宮原武夫『子どもは歴史をどう学ぶか』（青木書店、1998年）、加藤公明『考える日本史授業4 歴史を知り、歴史に学ぶ！ 今求められる《討論する歴史授業》』（地歴社、2015年）、『NHK for School レキデリ 蝦夷錦はどこから来た？』（https://www2.nhk.or.jp/school/watch/bangumi/?das_id=D0005120537_00000）などを参照した。

12 江戸後期の浮世絵師歌川豊国は蝦夷錦を着た歌舞伎役者の松本幸四郎を描いている。

13 『夷酋列像』は蠣崎波響が1789年のアイヌの反乱（クナシリ・メナシの戦い）に際して松前藩に協力して反乱鎮圧に功績のあった北海道東部や国後島のアイヌの首長12人を描いた肖像画で1790年に描かれた。現在はフランスのプザンソン美術考古博物館などが所蔵している。2016年に国立民族学博物館で『夷酋列像－蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界－』の特別展が行われた。資料3は特別展で購入した絵ハガキを印刷したものである。

14 授業では国後島の首長ツキノエの肖像画を活用した。蝦夷錦は中国江南地方で織られたもので、毛皮やブーツはカムチャッカ半島・千島列島経由で国後島にもたらされたといわれている。

業の成果と課題を何点か整理して本稿を閉じたい。

(1) 授業の成果

第1は、地図帳に掲載された小縮尺の一般図を、じっくり見て、これまでの知識と関連させることで以下の3種類の情報を得ることができたことである。1つめは地形の特徴や成りたちなどの「地理的な情報」である。2つめは国家の形成過程や周辺諸国との関係など「国際政治に関する情報」である。その切り口となるのが国境線である。3つめは人々の交流や交易、ネットワークなどの歴史的な情報である。以上の3点を「三層構造」と言い換えることができる。なおここでは前近代における国境の意味に留意する必要がある。現在の「常識」から過去を見ると、当時の人々が自由に「国境」を越えて交流していたという事実を見落とすことになりかねない。その後、自由な交流は国家による国境の画定によって不可能となる。このように国境に注目することによって国家国民¹⁵形成の意味を考えさせることができるだけでなく、現在の日本を取り巻く国際環境をリアルに認識させることができる。さらにここで得られた情報や問題意識は他の教科・科目の授業の糸口にもなる。

第2は、その中で「我々を取り巻く現在の国家や社会、そして個としての人間の在り方を、現象的・現状固定的ではなく、歴史的に形成されてきたものとして把握する能力を身に付けること¹⁶」ができるということである。国境線はまさにそのことを示している。

第3に、地図や国際政治、歴史を関連させることでものごとを多面的・多角的に考察する力や各教科・科目を横断する視点を育てることができるとのことである。またグループ討論によって学生は多様な意見に接することで様々な気づきを得ることができた。そのことは他者理解を促すうえでも有効である。

第4に、地図を読み込むことやその後の説明（例えばサンフランシスコ平和条約、朝鮮戦争、日中共同声明、山丹交易、夷酋列像と「北のシルクロード」）はこれまでの学生の認識を大きく揺さぶるものとなった。そのことによる発見や驚きは興味・関心や学習意欲を刺激するものとなった。

このように地図を漫然とみるのではなく、様々な問題意識をもって見ることで様々な事実や浮かび上がり、それらはすべて以後の学習に関連付けることができる。

15 確定した領土（したがって国境線）をもち国民を主権者とする国家体制。または同一民族、国民という意識によって形成された中央集権国家を国民国家という。歴史的にはフランス革命以後に成立したとされる。

16 日本学術会議史学委員会史学分野の参照基準検討分科会「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（歴史学分野）」2014年9月。

(2) 教師に求められる課題

以下の点を指摘したい。

第1に、日頃から教師が「これは面白い。ぜひ生徒にも考えさせたい」と思う教材を探したい。モノ教材、史料、写真だけでなく地図や『夷酋列像』のような絵画資料でも良い。そのために様々な本を読んで実践に目配りするとともに博物館や美術館、各国の物産展にも足を運びたい。吹田市万博公園にある国立民族学博物館は教材の宝庫である。旅行やフィールドワークの重要性は言うまでもない。

第2に、モノや史料、絵画などを各教科・科目の中に位置づけて教材として磨きをかけていく力量をつけたい。教科に関する知識だけではなく幅広い教養が必要となる。教材の効果的な使い方についての検討も欠かせない。生徒の実態などをふまえ、様々な仕掛けを講じたい。

第3に、教師自身が多面的・多角的な考察方法や教科横断的な視点を身につける必要がある。今回は世界地図を用いたが、前述のモノ教材、史料、写真、絵画資料に限らず、教科書のわずかな記述から授業を発展させることも可能である。

第4に、条約や声明、政府の国会答弁、質問主意書に対する答弁書、政府の説明文についても説明して終わりではなく、十分な批判・検討が必要である。学校教育法51条3項が高校教育の目標として「…社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い…」と明記していることにも留意したい。

追記：本稿脱稿後、中山大将著『国境は誰のためにある？－境界地域サハリン・樺太－』（清水書院、2019年12月）を入手した。同書はサハリンを取り上げて国境や民族の意味を検討したもので学ぶことが多かったが、その成果を本稿に反映させることはできなかった。